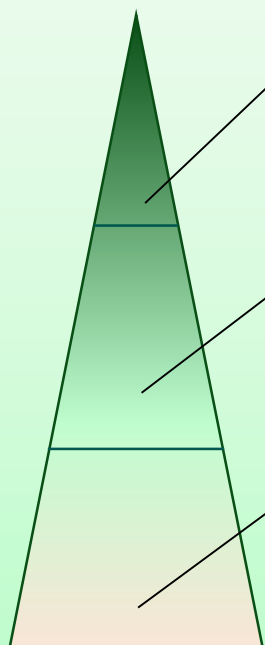




環境省 認定 脱炭素アドバイザー資格制度

- 環境省では、企業の脱炭素化に向けた取組をアドバイスするための知識・ノウハウ習得のための学習プログラムを提供する民間資格制度について、ガイドラインに基づく認定を開始します。
- 認定された民間資格制度については、**金融機関職員、経営コンサルタント・会計士・税理士、自治体・中小企業支援団体職員、事業法人の脱炭素担当者など、脱炭素の取組に関わる幅広いの方々に受験して頂き、アドバイザーとしてご活躍頂く**ことを期待しています。

アドバイザーの3類型とスキルイメージ



脱炭素シニアアドバイザー

- 企業の本部・脱炭素専門部署等で専門的なコンサルティングに従事する職員
- 脱炭素に関する包括的なアドバイス（温室効果ガス排出量計測・削減手法の例示、SBT^{※1}目標設定支援、TCFD開示^{※2}支援）が出来る

脱炭素アドバイザー アドバンスト

- 脱炭素に関する顧客アドバイスの現場において、中核的な役割を果たす職員
- 脱炭素経営の重要性（リスク・機会）、温室効果ガス排出量の計測方法・削減手法について説明出来る

脱炭素アドバイザー ベーシック

- 脱炭素に関する顧客とのコミュニケーションの前線に立ち、顧客の状況に応じて必要な対応を見定める営業職員
- 気候変動対応の必要性の説明、脱炭素経営・温室効果ガス排出量削減に関する企業からの相談内容の把握が出来る

※1 Science Based Targets：パリ協定に整合した科学的根拠に基づく中長期の温室効果ガス削減目標

※2 TCFD（Task force on Climate-related Financial Disclosures = 気候関連財務情報開示タスクフォース）が提言する情報開示の枠組みに基づいて気候関連情報を開示すること

これから資格取得を検討される方へ

- **本年夏頃から認定済み資格制度の受験が可能となる予定**です。それ以前に民間資格制度を受験される場合には、運営事業者に対して本制度への申請予定等について、ご確認頂くことを推奨します。

既に類似の資格を取得済みの方へ

- 既に取得した民間資格が本制度により認定された場合には、必要な手続きを経た上で、認定資格制度の合格者として取扱うことが可能です。

資格・検定制度の運営事業者のみなさまへ

- **本年6月頃から、ガイドラインに基づく民間資格制度の認定手続きを開始**します。申請をご検討の場合は前広に環境省までご連絡ください。

環境省ホームページ

脱炭素アドバイザー

検索



<本件に関する照会先>

環境省 大臣官房 環境経済課 03-5521-8229